

憲法判例と裁判官の視線

——その先に見ていた世界

千葉勝美

2019年10月発売／276頁／本体3200円＋税
四六判／上製



編集
担当者
から

2009年12月から2016年8月までの最高裁判事任中、かずかずの注目される補足意見を記した著者は、最高裁判行政調査官や主席調査官を務めるなど、多くの憲法判例の形成に直接・間接に関与しました。本書は、著者のその経験をもとに、戦後70年を超える憲法判例の蓄積のなかから時代を画する判決を選び、事案の背景を明らかにしながら、最高裁の裁判官が「司法部の立ち位置」をどのように考え違憲立法審査権を行使したのか、その判断の先にどのような社会の到来を見ていたのかを考察します。本書が浮き彫りにする憲法判断のダイナミズムに触れると、判決がまた違ったものに見えてくるのではないのでしょうか。著者の前著『違憲審査——その焦点の定め方』（有斐閣、2017年）もあわせてお読みいただけますと幸いです。（Z）

Index

I

時代を画した主要な憲法判例13件について、7つのテーマのもとに考察します。

第一部 最高裁における憲法判例形成の実情等

- I 最高裁憲法判例（多数意見）形成の背景事情——形成過程での議論等
- II 最高裁憲法判例における合憲性審査基準の提示の仕方と裁判官の思考方法
- III 「司法部の立ち位置」と最高裁の憲法判断における多数意見

第二部 戦後七〇年の最高裁の憲法判例の展開から見る「司法部の立ち位置」の素描——憲法判例と裁判官の視線～その先に見ていた世界

- I 社会に根を降ろし、国民から信頼される司法を実現するために——レベタ法廷メモ事件大法廷判決と矢口洪一長官らの眼差し
- II 立法裁量と違憲立法審査権との相克——国籍法違憲訴訟大法廷判決の際の激論
- III 改革の政治的対立と公務員労働事件を巡る司法部の立ち位置——横田喜三郎長官らと石田和外長官らが見ていた世界の相違〔全通東京中郵事件大法廷判決、都教組事件大法廷判決、全司法仙台支部事件大法廷判決、全農林警職法闘争事件大法廷判決、岩教組学テ事件大法廷判決、全通名古屋中郵事件大法廷判決〕
- IV 司法部と立法府との対決——定数訴訟の幕開け〔昭和五一年衆議院議員定数訴訟大法廷判決〕
- V 高度の政治性を有する問題と司法部の違憲立法審査の在り方——日米安保条約の違憲審査において「統治行為論」等を採用した背景事情等〔砂川事件大法廷判決〕
- VI 衆議院解散の効力と司法部による介入の是非〔苫米地事件大法廷判決〕
- VII 今日の社会における平等原則の重みと変遷する国民意識の把握——従前の審査基準の限界と修正は？〔嫡出でない子法定相続分違憲大法廷決定、再婚禁止期間規定違憲大法廷判決〕